

令和6年度事業計画

人口減少、少子高齢化が進展する中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして活躍できる環境整備を図っていく重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて、高齢者の就業ニーズに応じた生きがいの充実と地域社会の活性化を図るため、シルバー事業の果たすべき役割を積極的に取組んでいかなければなりません。

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症も、現在は季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けられ、以前の日常を少しずつ取り戻して、影響が出た会員数及び契約金額等も、減少した会員数をはじめとするシルバー事業における事業実績について、コロナ過前の水準に回復するよう、今後より一層のシルバー事業の推進を図ってまいります。

当センターは、令和6年度においても、引き続き会員の増強を図り、地域社会や、経済労働の多様なニーズに対応し、活力ある社会の維持形成に貢献するために、あらゆる努力をしてまいります。そして、近年の働く労働情勢の変化や、昨年度10月より導入されたインボイス制度の消費税負担にも対応できる事業運営に努めてまいります。

会員の就業意欲が十分に活かされる機会の確保と事業内容の普及啓発に努めると共に、事業の適正かつ効率的な運営を基本とし、心豊かな高齢社会実現に寄与することのできる魅力あるシルバー人材センターづくりを目標に、次の事業の実施に努めます。

1. 基本方針

- (1)就業開拓提供事業の推進
- (2)普及啓発事業の推進
- (3)地域就業機会創出・拡大事業の推進
- (4)研修・講習会事業の推進
- (5)調査研究事業の推進
- (6)相談事業の推進
- (7)安全・適正就業推進事業の推進
- (8)職業紹介事業の推進
- (9)労働者派遣事業の推進
- (10)シルバー人材センターの組織拡大・強化
- (11)高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

2. 事業目標

会 員 数	530人
日平均就業人員（派遣含む）	175人
年間就業延人員（派遣含む）	45,000人
年間契約件数（派遣含む）	1,600件

年間契約金額（派遣含む） 220,000千円

3. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業の推進

企業、個人家庭、公共団体等（発注者）に対し、臨時的かつ短期的、又は軽易な業務の就業機会の拡大に努めるなど、受託した仕事を就業希望のより多くの高齢者に提供する為、役職員及び会員が一体となり、就業方法や就業場所の開拓を進め、多様な人材が活躍できる魅力的なセンターとなるよう環境を整備して行く。

(2) 普及啓発事業の推進

就業等を通じて社会参加を希望する全ての高齢者に対するセンターへの入会促進と、地域社会にセンター事業に対する理解と協力を求め、就業機会開拓の一助の取組みを行う。

- ① 年5回、市の広報への折込みチラシ（高齢者活躍人材育成事業のチラシを含む）
- ② 会報の年2回発行やホームページを活用した啓発。
- ③ 公共団体等や地域社会に向け、ボランティア活動の普及啓発を行う。
- ④ 予算に応じ、マグネットポスター等を作成しセンター事業の啓発を周知する。

(3) 地域就業機会創出・拡大事業の推進

高齢者の就業機会の拡大及び地域活性化に向けて、以下の取組みを行う。

- ① 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保。
- ② 空き家等の管理対策事業は、市との協定書に基づき良好な移住環境の保全に努める。
- ③ 子育て支援事業等の積極的な推進。
- ④ シルバー派遣事業の拡大。
- ⑤ 社会福祉関係団体及び業界団体等との連携。

(4) 研修・講習会事業の推進

技術や知識が必要とされる職種について、就業できる会員の養成・技能向上を図り、就業機会の拡大・確保のための必要な知識及び技能の獲得を目的とした講習や、今日のデジタル時代に対応するため、会員及び一般の高齢者に向けた講習会等ができるよう取り組む。また、女性会員の増加を図るため、女性会員が活動できる分野に係る研修会を継続し開催する。

(5) 調査研究事業の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行う。

未就業会員に向けてのアンケート調査や新規発注者の満足度調査等を行う。

(6) 相談事業の推進

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会の開催に併せ就業相談を行う。また、会員を対象とした就業相談に対応するとともに未就業会員懇談会を開催する。

(7)安全・適正就業推進事業の推進

会員が安全に就業できるよう、安全・適正就業推進計画を策定するとともに、安全・適正就業推進員の配置や安全対策部会の設置等により、交通事故の防止を含めた安全就業に関する体制の整備を図ります。さらに、会員の安全・適正就業に対する意識の徹底を図るため、安全対策が確実に機能しているか定期的に点検を行う。

また、ワークシェアリングを推進し、一人でも多くの会員が就業できるように取り組む。

(8)職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、その就職を斡旋し、発注者と会員双方のニーズがあった場合は適正かつ適切な職業紹介を行う。

(9)労働者派遣事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業の範囲での労働者派遣事業の実施に伴い、従来の請負・委任による就業だけでなく、契約内容において適正就業を図るため労働者派遣事業を推進し、市及び事業所等の就業開拓に引き続き努める。

実施事業所は派遣元事業主（大シ協）に対し、関係法令等を遵守し適正な事務処理を行う。

(10)シルバー人材センターの組織拡大・強化

センターにおける就業機会と会員数の増大などの機能の強化を図るとともに、公益社団法人として組織体制及び事務局機能の強化を積極的に進める。

(11)高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、女性の活躍の下支えをするとともに、高齢者の活躍を推進するための取組を実施して行く。